

## (36) 教員組織

## ① 学校教育学系

## ア 組織

学校教育学系は、49人の教員（教授26人，准教授22人，講師1人）で構成されている（平成31年1月1日現在）。内訳は修士課程グローバル・ICT・学習研究コース13人，道徳・生徒指導コース3人，教育連携コース7人，幼年教育コース3人，教育臨床・教育経営コース18人，学校教育実践研究センター4人，及び国際交流推進センター1人である。このほか，現在，教授2人が理事・副学長として学系所属を離れている。

平成30年4月1日付けで准教授2人・講師1人が採用となり，准教授1人が教授に昇任した。また10月1日付けで准教授1人が教授に昇任した。一方，平成31年3月31日付けで教授1人が定年退職，准教授1人が退職した。

## イ 運営・活動の状況

## i) 学系教員会議等の開催状況

学系全体での教員会議は，教育研究評議会・大学改革推進委員会等の終了後，審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し，必要に応じて意見を募る方式で開催した。

## ii) 審議された主な事項

教育研究評議会・大学改革推進委員会での議題全般にわたって報告・審議している。

## iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

本年度は昨年度に引き続き，大学改革に関する教育研究評議会や大学改革推進委員会の動向を全員に周知するとともに，教職大学院への移行への対応について種々議論した。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は，教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。また教員免許状更新講習においても，必修・選択必修領域の講習の多くの部分を本学系教員が担当しており，教員養成の根幹をなす教育・研究領域を担っていることが大きな特色であるが，その一方で，大人数の講義・講演等を担当する機会が多いため，教員の負担感は強い。

また，本学系はこれまで，教育実践高度化専攻と学校教育専攻の2専攻の教員によって構成されてきたが，平成31年度大学院改革により，大半が教育実践高度化専攻に所属することとなり，学系と専攻との関連性がより明確になると期待される。しかし，幼年教育コースだけは学校教育専攻に残ることになるため，情報の流通や人事面で孤立することのないよう配慮する。

## ② 臨床・健康教育学系

### ア 組織

平成30年度当初、臨床・健康教育学系の組織は19人の教員で構成されていた。内訳は、臨床心理学コース7人（教授3人、准教授1人、講師2人、助教1人）、特別支援教育コース8人（教授2人、准教授4人、講師1人、助教1人）、生活・健康系教育実践コース学校ヘルスケア4人（教授3人、准教授1人）である。なお、学系長は河合康教授、副学系長は宮下敏恵教授が兼務した。

平成30年10月1日付けで特別支援教育コースの准教授1人が教授に昇任した。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 学系教員会議等の開催状況

臨床・健康教育学系における学系会議は、審議事項の内容等により必要に応じて随時開催することとなっている。このため、今年度は学系全体の会議は開催されなかったが、必要な事項は随時メールにより伝達した。また各種委員の選出に際して、コース長・科目群世話役教員による打合せを行った。大学改革に関する審議状況の報告等はメールによって行った。

#### ii) 審議された主な事項

各種委員の分担。

#### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

大学改革の動きについては、必要に応じ、メール等で議事速報を構成員に教育研究評議会や大学改革推進委員会が行われた日のうちに周知するなどして、大学改革の重要性を構成員に伝え、疑問点や課題等がある場合の照会を促し、大学改革が円滑に進むように努力した。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

臨床・健康教育学系は、臨床に関する研究領域を専門とする教員によって構成されており、心理教育相談室、特別支援教育実践研究センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、臨床心理士の受験資格や、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。

さらに本学系の持つ特色を十分に発揮していくためには、教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、学系に所属する教員間の連携を積極的に進めていく必要がある。

### ③ 人文・社会教育学系

#### ア 組織

平成30年度後期に、助教1人が着任した。また、准教授2人が教授に昇任した。退職した教授2人が、特任教授として再雇用されることになった。したがって平成30年度は、教員数は26人で、特任教授3人、教授13人、准教授7人、講師1人、助教2人の構成となった。学系長は、山縣教授が務め、副学系長は大場教授が務めた。

#### イ 運営・活動の状況

##### i) 学系教員会議等の開催状況

人文・社会教育学系の構成員は、教育組織である教科・領域教育専攻の言語系教育実践コース及び社会系教育実践コースの構成員と一致しており、旧来よりひとつの組織として活動してきた経緯もあって、学系の運営は円滑に行われている。

学系会議は、教育研究評議会及び大学改革推進委員会の報告を中心に、原則として、毎月の定例教授会の日に合わせて開催した。ただし、特に集まって討議する内容が無い場合には、会議を開かずメールによる報告を行った。平成30年度の学系会議は、計5回開催した。

##### ii) 審議された主な事項

平成30年度は、大学改革に伴い、教育研究評議会や大学改革委員会の動きを構成員に周知するとともに、改革に向けた議論を重ねた。

##### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

大学改革の動きについては、学会会議での報告の他、必要に応じ、メール等で議事速報を構成員に教育研究評議会や大学改革戦略会議が行われた日のうちに周知するなどして、大学改革の重要性を構成員に伝えるよう努力し、大学改革の進展に寄与できるよう学系運営に努めた。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学系会議への構成員の出席率は良好であり、情報交換や意見交換も積極的に行われている。また、各委員の選出と割り振りについても、偏りを避け、教育研究活動に無理のかからないよう配慮して行われている。今後も、学系運営に支障が出ないよう構成員に適切に業務を割り振る。

#### ④ 自然・生活教育学系

##### ア 組織

自然・生活教育学系は、21の研究分野において、27人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(2)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(3)、物理学(2)、化学(1)、生物学(2)、地学(2)、理科教育(2)、機械工学(1)、電気工学(1)、情報科学(1)、金属加工学(0)、木材加工学(1)、技術科教育(1)、食物学(1)、被服学(1)、保育学(1)、生活経営学(1兼務)、家庭科教育(2)

現在、金属加工学を担当する教員が不在の状況である。

平成30年度は採用3人(平成30年4月1日付け教授(理科教育学)、平成30年4月1日付け講師(理科教育学)、平成30年4月1日付け助教(電気工学))、定年退職3人(平成31年3月31日付け、数学科教育学教授、物理学教授、地学教授)、退職1人(平成31年3月31日、数学科教育学准教授)だった。この他に平成31年4月1日付け予定で、昇任(物理学教授)、資格変更(合→マル合(代数学))、特任教授(地学)、特任教授(被服学)更新が決定した。

##### イ 運営・活動の状況

###### i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い、平成30年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。自然・生活教育学系長候補者選考規則の一部改正についてメール審議を行った。教育研究評議会および大学改革推進委員会については毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い、情報の共有に努めた。

###### ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

安全週間及び前後1か月程度の期間に、安全対策等の取組として、緊急連絡網の確認・点検、各研究室の安全点検及び整備、薬品庫の管理状態の確認、工作室等の機器の動作確認、安全点検及び整理・整頓を行った。また、各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認し、昇任等の案件を検討した。

##### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織としてほぼ適切に機能していると考えているが、学内情報等の共有をさらに進める必要がある。

## ⑤ 芸術・体育教育学系

### ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である教科・領域教育専攻の芸術系教育実践コース（音楽）、芸術系教育実践コース（美術）及び生活・健康系教育実践コース（保健体育）（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」という。）に所属する教員で構成され、平成30年度の教員数は、音楽7人、美術7人、保健体育7人の計21人（教授9人、准教授11人、助教1人）であった。

平成30年度も、直原幹教授が副学長兼務であった。また、芸術・体育教育学系長は、平野俊介教授、副学系長は上野正人教授が務めた。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 学系教員会議等の開催状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として、5月と8月を除き、計10回の会議を行った。

#### ii) 審議された主な事項

会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の中から特に学系の教員に周知・伝達すべき事項を中心に報告した。その他の審議事項としては、各種委員会からの学系にかかわる照会事項や年度末の各種委員会委員の選出等であった。これらの会議の議事録は学系長が作成し、電子メールで全員に配信された。

#### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成31年度から開講される大学院共通科目の授業計画と内容について検討を重ねた。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

平成30年度の芸術・体育教育学系は、音楽、美術、保健体育共に7名の教員で運営されたが、教員数は以前より少なくなっている中で、授業数は変わらず各教員の負担は大きいため、各教員は十分に研究時間を確保するのが厳しい状況が続いている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い科目群であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、音楽の実技科目では授業時間だけでは十分な個別指導を行うことが難しいことも多く、指導が時間外にまで及んでしまうこともある。また保健体育でのマリンスポーツやスノースポーツ、美術での作品制作のように多人数の授業のなかで同時に個別指導することも求められる。さらに、授業以外でも教員採用試験のために音楽、美術、保健体育の実技指導なども行っている。教員採用試験のための実技指導の支援は、芸術・体育教育学系教員の優れた学内貢献といえる。このように、芸術・体育教育学系の運営は各教員の献身的な業務遂行により極めて円滑に行われている。今後の課題としては、学系所属の教員が他のコースや複数のコースの所属となった際の授業運営について、どのように対応していくのか検討することが喫緊の問題といえる。